

氏名 加藤 征治

学位（専攻分野） 博士（文学）

学位記番号 総研大 1270 号

学位授与の日付 平成 21 年 9 月 30 日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本歴史研究専攻  
学位規則第 6 条第 1 項該当

学位論文題目 歌舞伎文化と幕府の芝居町支配

論文審査委員 主査 教授 大久保 純一  
教授 常光 徹  
名誉教授 吉原 健一郎（成城大学）  
非常勤講師 加藤 貴（早稲田大学）  
教授 山本 光正

## 論文内容の要旨

本論文は、今日に至っても依然として戯曲研究や役者研究といった「芝居を演じるもの」に関する研究に歌舞伎研究の重点が置かれていることに対して、研究の重要性は理解できるものの、歌舞伎が興行物として昇華できたのは、歌舞伎を取り巻く社会にそれを形成させる土壤が存在していたはずであるとした問題意識から端を発した。

すなわち「芝居を演じるもの」たちに対し「芝居を支えるもの」たちの存在である。そこで「芝居を支えるもの」の視点から「歌舞伎の本質とは何か」という命題に対するアプローチをはかるための素材として①演劇書(第一章)、②振付師(第二章)、③観客(第三章)、④幕府の対芝居町政策(第四、五章)の四つの視角を提示し検討した。

以下は各章の要約である。

### 第一章 演劇書

従来、『月雪花寝物語』は天明期の役者社会を知る好材料として、ほとんど史料批判されることなくあつかわれてきた。しかし歌舞伎研究においては特に有用な史料であるからこそ、書誌段階での丁寧な整理作業が求められる。

現存する『月雪花寝物語』は東京大学総合図書館所蔵本、国立国会図書館所蔵本、演劇博物館所蔵本、西尾市立岩瀬文庫所蔵本の四本が確認される。

それぞれの抄写本の構成を検討した結果、『月雪花寝物語』を扱うに際しては、演劇博物館所蔵本もしくは東京大学総合図書館所蔵本を基本とし、これに欠落している部分を西尾市立岩瀬文庫所蔵本で補うことが、最善の活用方法であると結論づけた。

### 第二章 振付師

振付師をみるにあたって志賀山流に着目した。これは志賀山流が江戸で最初に振付師を専業化した流派であったためである。

しかし、従来の研究では三代目中村仲蔵の『手前味噌』を基に志賀山流の系譜が作成された。三代目仲蔵にとって、草創期の志賀山流については伝聞であったため、誤認していることが多かった。そこで初代仲蔵の手記から抄写された『秀鶴隨筆』や柳沢信鴻の『宴遊日記』を基に『手前味噌』に依拠した志賀山流の系譜に修正を加えた。

その結果、初期の志賀山流宗家は初代中村伝次郎を祖とする「伝次郎系」と初代志賀山お俊を祖とする「お俊系」の二派があり、両派は初代志賀山勢以を祖とする「勢以系」に吸収されるまで並存していたことを明らかにした。

### 第三章 観客

従来、芝居の見物客に関する研究の多くは評判記や演劇書といったものに登場する仮想の見物客もしくは隠居大名や規模の大きい商家などかなり上客の日記を中心としたものであった。そのなかで鼠木戸から入る一般の見物客の史料として、旅日記が有効であることを示した。

近世の観客にとって芝居見物とは芝居小屋の建物も含めて見物であった。これは芝居小屋が周囲の家屋と比べて一際巨大な建物であったことと、また小屋前の装飾、賑やかな雰囲気が建物自体も見物の対象にさせた。

興味深いのは入場方法であった。一部の旅人は鼠木戸から小屋に入るものの、その手続きは芝居茶屋をとおして行われた。これは芝居の出来不出来に左右されやすい茶屋の経営は棧敷席を利用する上客のみでは安定した利益を見込めないため、旅籠屋など他業者と提携した

ものと結論づけた。

#### 第四章 幕府の対芝居町政策①

歌舞伎研究において自明のように認識されてきた「仮櫓」について、その成立過程を検討することで、町奉行所の芝居町に対する認識を明らかにしてきた。結果として、仮櫓は享保十九年の森田座の代行として河原崎座が興行したことにはじまり、天明四年(一七八四)の市村座の時は桐座が代わり、寛政五年(一七九三)の中村座の時は都座が代わるといったように三回にわたって成立していった。従って中村座の仮櫓に都座、市村座の仮櫓に桐座、森田座の仮櫓に河原崎座とするのは一八世紀後半からのことである。

しかし町奉行所にとって定芝居とは三座のみであり、仮櫓はあくまで三座が再建するまでの暫定的なものでしかなかったため、仮櫓を制度化しなかった。このことは芝居町三町に対し『三芝居狂言座取締方議定証文』を作成させ、町奉行所が特権を与えたのは三座のみであることを、芝居町の名主をはじめ地主・家主、また芝居小屋関係者に対して再認識させたことからもうかがえる。従って町奉行所にとって仮櫓は、どこまでも臨時の特例的な存在でしかなかったと結論づけた。

#### 第五章 幕府の対芝居町政策②

歌舞伎の歴史において、役者自身が男色売春の商品であったことは事実である。そして、芝居町は劇場街であると同時に、男色花街であった。

男色売春向けのかげま茶屋については、これまで好事的な著作は多数ある。しかし史料に基づいた研究はほとんどなされてこなかった。そこで芝居町の性格を男色花街としてとらえ、検討をくわえることは従来の芝居町に関する研究の欠落した側面を補充するものと考えた。芝居町とかげま茶屋との関係を探るために、天保改革による芝居町強制移転が、かげま茶屋に対して及ぼした影響をみた。

幕府は芝居町を浅草山の宿へ強制移転させたことによって、かげま茶屋は自然消滅すると目論んだ。しかしそれでもかげま茶屋は旧来どおり営業を続けていた。この動向を幕府は見逃さず、今度は直接かげま茶屋に焦点を当て廃止に追い込んだことを明らかにした。

以上の視点から検討した結果は、「芝居を支えるもの」に関する研究の重要性を示し内容の充実に寄与したばかりか、今後の歌舞伎研究の発展にも大きく寄与したものである。しかし当然のことながら「芝居を支えるもの」の視点は、上記に取り上げたものにかぎらない。今後も多方面からの分析がおこなわれることで「芝居を支えるもの」の視点は、より広く展開する。そのためには、今後もさまざまな研究領域から歌舞伎研究における「芝居を支えるもの」の研究に関するアプローチを積極的におこなうことで、内容の充実をはかる必要があることを提言した。

## 博士論文の審査結果の要旨

本論文は、演劇書、振付師、観客といった歌舞伎をささえるものへ目を向けるとともに、歌舞伎およびその周縁に対する幕府の統制政策について考察した論考であり、戯曲研究や役者研究とは異なる視点から、江戸歌舞伎をとりまくさまざまな事柄を考察している。歌舞伎研究に関してこれまでほとんど顧みられることのなかったテーマに対して、多彩な史料にもとづいてアプローチするというテーマ設定の新しさと、そこから新たに得られた知見の豊富さが高く評価できる論文である。

研究史を概観した序章と本論文の全体を総括した終章をのぞく全体は、大きく二部に分かれており、第一章から第三章までの第一部は、歌舞伎研究の基本的文献とされる演劇書の書誌学的検証、振付師志賀山流の系譜の再検討、旅日記から見た観劇の諸費用や旅人の観劇のしくみといった歌舞伎をとりまく諸事象に焦点を当て、第四章と第五章からなる第二部では、仮櫓の認可、歌舞伎劇場の周縁で成立したかけま（陰間）茶屋の取り扱いといった、歌舞伎に関わる幕府の政策について考察している。

各章ごとの評価すべき点は以下のとおりである。

第一章では、歌舞伎研究の重要な文献とされながら、かならずしも十分な史料批判がなされていなかった初代中村仲蔵の『月雪花寝物語』について、現存する諸本に当たり、それらの成立経緯と系統を明らかにしたものである。従来、『月雪花寝物語』『秀鶴寝物語』『秀鶴日記』といった書名で理解されていた諸本がすべて、仲蔵の『寝物語』（『秀鶴日記』）の一部であることを明らかにし、早大演博本『月雪花寝物語』を基本とし、岩瀬文庫本『秀鶴寝物語』を補うことにより、現状においての本来の形に近い内容を提示し、これまで以上に歌舞伎の基本資料としての有効性を高めている。

第二章では、江戸で最初に振付を専業とした志賀山流の系譜を整理している。三代中村仲蔵の『手前味噌』をもとに作成されていた従来の志賀山流の系譜が、実際には伝聞にもとづく誤謬が多く混入していることを示し、初代仲蔵の『秀鶴日記』および『宴遊日記』など、同時代の史料に丹念に当たることで志賀山流の系譜を修正したことが高く評価できる。

第三章では、従来の歌舞伎の観客に対する研究が、評判記や戯作、川柳などをもとにして類型化されたもの、もしくは、大名や富商の日記などをもとにした上客を対象としたものであったのに対して、江戸後期に三都に滞在した諸国の旅人たちの膨大な日記に注目し、それらを読み解くことで彼らの観劇行動を具体的に浮かび上がらせた。観劇にかかる具体的な諸費用を洗い出し、あるいは旅籠と芝居茶屋が提携して旅人を観劇へと導く仕組みの存在を示すなど、江戸後期の観劇の実態を少なからず明らかにした点が評価できる。旅日記という、観劇の研究史料としては新しい素材に注目し、その有効性を明らかにした点も、今後の歌舞伎研究に資するものである。

第四章では、江戸の仮櫓（控櫓）について考察をおこなっている。経済的な苦境から興行が困難に陥った中村、市村、森田の江戸三座に替わって興行をおこなってきた仮櫓については、その成立過程はほとんど明らかにされていなかった。本章では、享保 19 年に河原崎座が最初に仮櫓として幕府に認可された具体的な経緯を明らかにし、その後、この河原崎座認可時の前例をもとに、桐座、森田座が仮櫓に認められていった経緯を具体的に示している。あわせて、仮櫓興行の認可は、芝居町の地主や茶屋など、芝居の周縁で生活する者たちの要望を背景としたものであることも明らかにしたが、あくまでも江戸三座を通して歌舞伎を統制しようとした幕府は、仮櫓をあくまでも臨時特例的なものと位置づけていたことを示し、従来の三座と仮櫓の関係についての理解に変更を求めている。これまで

の江戸の仮櫓に関しての乏しい情報を大きく補う研究であり、演劇史、都市史研究の双方にとって大きな意義を持つ成果であると考えられる。

五章では、歌舞伎および芝居茶屋と密接な関係にあったかげま（陰間）茶屋廃止に向けての幕府の施策の動機や、廃業後の実態について明らかにした。売色を業とするかげま茶屋の研究に関しては、これまで好事家的な観点からの風俗考証にはほぼ限定されていた。こうした現状に対し、本章では天保改革時の幕府による江戸のかげま茶屋の廃止が大坂町奉行からの問い合わせに対し、江戸の施行例を示すためであったという契機を明らかにし、また、廃業後のかげま茶屋およびかげまの渡世替えの実態についても明らかにしている点が高く評価できる。

全体を通してみたとき、本論文は従来所与のこととして、十分検証されてこなかった歌舞伎研究の基本的文献や歌舞伎に関わる諸業種の実態について、史料を駆使して丹念な再検討をおこない、今後の歌舞伎研究について有効な基礎的情報を豊富に提供するとともに、仮櫓とかげま茶屋に対する幕府の施策を明らかにしたことは、江戸の都市文化の研究の進展にも寄与するものである。こうした点は、本論文を構成する五つの章が、それぞれ査読のある学会誌に掲載された論文を土台としたものであり、芸能史研究あるいは都市史研究の分野において一定以上の評価を得たものであることからもうかがえる。

しかしながら、残された課題もないわけではない。筆者は序章において本論文の基本姿勢を、戯曲研究や役者研究といった「芝居を演じるもの」に対する視点ではなく、「芝居をささえるもの」の視点から歌舞伎の本質にアプローチを試みると謳っているが、演劇書、振付師、観客、幕府の芝居町政策の四つをとりあげた積極的理由についての言及に乏しく、また、それぞれが相互にどのように関連して全体として歌舞伎を支えているのかは、本論文からはかならずしも十分に読み取れない。今後は本論で扱った対象にとどまらず、戯曲の内容をそれを成立させた社会背景との関係で読み解くことも含め、全体として近世歌舞伎の本質を検討していくことを期待したい。

こうした課題は残しつつも、なお本論文は前述の理由によりその学問的な意義が高く評価でき、今後の学界の研究にも寄与しうるものだと考えられ、審査委員は一致して本論文が博士学位授与に値する論文であると判断した。